



12月は税込確保重点月間です

大切な市税を確保するため、12月を「税込確保重点月間」として、納付相談や催告を強化していきます。

問合せ先 納税課
納付・相談 ☎072・4333・7260
口座振替・軽JNKS ☎072・4337261

早めに「ご相談を

市では納期限を過ぎても未納である場合に、督促などで納付の催告をしています。それでも未納が続くかたには、不動産、預貯金、給与の差押えなどの滞納処分を行うこととなりますので、納税が困難な事情のあるかたは早めにご相談ください。夜間や休日の納付相談も実施していますので、お問合せください。

府では徴収の取組みを強化しています

納めていたいただいた税金はみなさんの身近な生活に活かされています。納期限までの納付にご協力をお願いします。
問合せ先 大阪府泉南府税事務所 ☎072・439・3601

便利で確実な口座振替を

市税の納付には、納め忘れもなく、手間も省ける口座振替が便利です。市内の口座振替対象金融機関の窓口または納税課に備え付けの「口座振替利用申込書」で金融機関へお申込みください。

市・府民税第4期分納期限は12月28日(水)

市税は納期限までに納めましょう。

軽自動車の車検で納税証明書の提示が不要に

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が開始され、車検の際に検査窓口

令和4年中に建物を取り壊されたかたは、令和5年度から、その建物についての固定資産税、都市計画税がかからなくなり、また、ご連絡ください。なお、令和4年中に法務局で建物の滅失の登記をされた場合はご連絡の必要はありません。
問合せ先 課税課 ☎072・4333・7253



省エネ家電製品の買換えに補助金を交付

市では、地球温暖化を防止する取組みの一つとして、各家庭での電気使用量を削減することを目的に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、既存のエアコンや冷蔵庫を省エネ性能の高い新品に買換えたい世帯を対象に補助金を交付します。

期間中に市内小売店舗で対象家電を購入したかたが対象で、買換え後の申請となります。ただし、申請は同一世帯あたり各対象家電につき1台限りとし、先着順に受付し、予算額に到達次第終了します。
対象者 申請時に本市の住民基本台帳に記録されているかたで、世帯全員の市税に滞納がないかた
対象家電 エアコン・冷蔵庫(経済産業省が定める省エネ基準達成率100%以上のもの。市内小売店舗にて買換えの目的で購入した新品)
補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限は5万円)
購入・申請期間 12月12日(月)～令和5年3月10日(金)午前8時45分～午後5時15分(土日祝除く)
申請・問合せ先 環境衛生課 ☎072・4333・7186

犬の飼い方教室

飼い犬の問題行動にお困りではありませんか? 犬の習性やトレーニング方法を理解し、ワンちゃんとの信頼関係を築きましよう!
日時 ①2月18日(土)午後1時30分～4時30分・講義②19日(日)午前10時～午後4時30分・実技
※実技のみの参加は不可。多数の場合は抽選。
場所 ①岸和田市保健センター②大阪府動物愛護管理センター(羽曳野市)
内容 犬を飼うときのきまりや防災対策、健康管理、しつけ方
参加費 無料
締切 1月16日(月)
申込・問合せ先 大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所 ☎072・4649777

アライグマを捕獲したかたへ交付金支給



近年、アライグマによる農作物の被害が増えています。繁殖期である冬場の捕獲が被害抑制に効果的ですのでご協力をお願いします。
捕獲交付金 1頭につき最大2500円
交付日 捕獲した日の翌年度4月以降
詳しくは、ホームページ(下記)をご覧ください。
交付・問合せ先 貝塚市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農林課内) ☎072・4337380



市民農園を開設しませんか

市民農園とは、市民のみならず、高齢者の生きがいづくりなど様々な目的で、農家でないかたが小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花などを栽培する農園のことです。
耕作していない農地は、市民農園として活用できます。農地所有者で市民農園の開設を検討されるかたはご相談ください。
相談・問合せ先 農林課 ☎072・4333・7380



募集 立地適正化計画と都市計画マスタープラン(素案)のパブリックコメント

市では、人口減少と少子高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため「貝塚市立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。また、「貝塚市都市計画マスタープラン」については、前回の策定から約10年が経過し、計画の目標年次を迎えることから改訂に取り組んでいます。

この度、両計画の素案を作成しましたので、みなさんから意見を募集します。
※立地適正化計画とは、持続可能なまちづくりを推進するため、必要となる居住機能や医療・福祉・商業などのさまざまな都市機能の適正な配置を示す計画です。
※都市計画マスタープランとは、将来を見据えた土地利用のあり方や、道路、公園などの整備や、防災などの充実に関して、今後の基本的な方針を示す計画です。

閲覧期間 12月26日(月)～1月20日(金)
閲覧場所 都市計画課(土・日・祝日・年末年始を除く)、山手・浜手地区公民館(水曜・年末年始を除く)、市のホームページ
※視覚障害があるかたは、事前にお問合せください。
提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入し(様式は自由)、郵送・ファックス・Eメール・持参
締切 1月20日(金)午後5時必着
提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1 都市計画課 ☎072-433-7248、Fax072-433-7079、Eメールtokei@city.kaizuka.lg.jp

まちかどPhoto



コスモス



撮影 市民カメラマン

木積・橋本・名越地区では、地元協議会が遊休農地を利用して市の花コスモスを栽培しています。

今年は10月中旬～11月中旬にかけて見頃を迎えました。

問合せ先 農林課 ☎072-433-7381

12月から大阪府河川防災情報のホームページがリニューアルしました

河川の水位や、大雨時の避難に関する情報などが、同一画面上で分かりやすく一目で確認できるようになりました。

いざという時に役に立つ防災情報です。ぜひ、ご覧ください。

問合せ先 大阪府河川室河川整備課 ☎06-6944-7592



ホームページ